



地域のみなさんの生活をサポートします

地域包括支援センター にご相談ください

■問合せ…高齢者支援課 (☎025-520-7514)

地域包括支援センターでは、身近な地域の相談窓口として、市内12拠点21カ所で福祉に関する相談を受け付けています。

地域包括支援センターってなに？

- 市から委託を受けた法人が設置運営する公的な相談機関です。
- 地域のみなさんが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護・福祉・保健・医療など、さまざまな相談を受け付けています。



どんなことをしているの？

さまざまな相談事(総合相談支援業務)

健康や介護、認知症、障害、ひきこもり、生活困窮などの悩みや問題に対応します。



介護予防の相談(介護予防ケアマネジメント業務)

自身の健康や介護予防の意識を持ち、できる限り自立した生活を送れるよう、生活や心身の状態に応じた生活支援の計画を作ります。



権利を守ること(権利擁護業務)

成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・予防、消費者被害など、地域で安心して暮らせるよう権利を守ります。



暮らしやすい地域のために (包括的・継続的ケアマネジメント支援業務)

ケアマネジャーへの支援のほか、さまざまな機関とのネットワークづくりに力を入れます。



相談するには？

- 地域包括支援センターは、お住まいの地区ごとに担当するセンターが異なります。
 - 相談の際は、お住まいの地区を担当する地域包括支援センターへご連絡ください。
- ※担当のセンターが分からない場合は、高齢者支援課 (☎025-520-7514) へご連絡ください。



センター一覧

新たに「かすが地域包括支援センター」を設置しました

＼ 私たちにご相談ください ＼



かすが地域包括支援センター

- ▶ところ…木田新田1丁目1番3号「上越総合福祉センター」内
- ▶担当地区…春日区 ▶電話…☎025-520-5028

